

税制調査会（第16回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成27年 8 月20日（木）15時50分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

○記者

冒頭、会長から何かあれば、お願いします。

○中里会長

今日は、実像セッションの4回目として高齢者をテーマに議論を行いました。

皆様、お聞きのとおり、本日の議論を通じて、例えば、以下のような重要なポイント、論点が浮き彫りになったのではないかと思います。

一つは、高齢者といっても、高収入、高貯蓄の方々もいらっしゃれば、低収入、低貯蓄の方々もいらっしゃるという点です。同じ高齢者と言っても、恵まれた方と、恵まれていない方の両方がいらっしゃるということを頭に置いて、今後の議論をしていく必要があるということ、これが第一点です。

もう一つは、高齢者の方が抱えていらっしゃるリスクが高まっているのではないかと思います。未婚や、離婚、死別というように、要因は様々ですが、高齢者の一人世帯が増えており、家族あるいは家庭というもののセーフティーネット機能が低下傾向にあるということ、これが、かなり明らかにされたのではないかと思います。

このような中で、年金と就労による収入、さらには貯蓄に頼って生活している、そのような高齢者の姿がうかがわれるわけですが、現役時代の備えが不十分であると、途端に生活が苦しくなってしまうということも明らかになったのではないかと思います。逆に言えば、現役世代のうちに準備をしておけば、何とかなるということでもあります。

そうしますと、これから、現役の方々に対してしっかりとした就労環境を整え、また、高齢者の方でも働きたい方が生き生きと働けるような環境を作っていくということが課題になっていくのではないかと、そのような感想を持ちました。

したがって、今後は若者、それから、働き方などのテーマについて、引き続いて実像の把握に努めていきたいと、このように思っています。

○記者

今後の進め方ですが、ヒアリングをあとどのぐらい行って、その後、どのようなまとめ方をされていくとお考えでしょうか。

○中里会長

議論をすればするほど、このようなこともお聞きしたいという疑問が出てくるものですから、日程全体、タイムスケジュール全体の中でどのようにすれば良いかという点については、そう簡単に踏ん切りがつかないのですが、先ほど申しましたとおり、若者をテーマに議論を行い、働き方をテーマに議論を行い、そして、さらにど

の程度のものが何回必要かということも考えながら見ていくということで、今の段階では、あと二回若者と働き方をテーマに議論を行うということだけ確定していて、今後考えていくということでお許してください。

○記者

斉藤研究主幹の発表で、高齢者の特徴として、豊かな高齢者もいるという話の中で、資産は多いが、長生きリスクに備えたい意識が高くて、その消費意識が低いという話、大変興味深く伺ったのですが、これは、今の骨太の方針に示されたような税制改革の文脈で言うと、税収中立で行うという中でも、結局、負担が純増になる人は、税収中立の枠組みだからこそいると思うのですが、その中でも高齢者の豊かな層というのは、そのようなグループに入るのではないかと思います。しかし、一方で、これを見ると、長生きリスクに備えたいという意識が非常に強いため、そのような層の痛税感が非常に強い、つまり若者のある程度所得がある人たちに比べても強いのではないかとということが浮かび上がるような気がします。この点は、どのように今後の税制の議論の中で考えていかれるのでしょうか。

○中里会長

今の段階で、抽象的には困っていない人から困っている人へということが言えるとしても、具体的にどのような方々を念頭に置いて、どのような制度を仕組んでいくというようなことについては、まだまだとても議論できる段階ではないと思います。

したがって、さらに若い人たちがどのようになっているかを今後見て、それから、働き方、これは、若い人が働くことも、それから高齢者の方が働くことも含めてですが、その状況を見て、必要とあればさらにヒアリングも行いながら、徐々に考えていくということになるのではないかと思います。今すぐに、このような方々をターゲットに議論をするということは考えていません。

○記者

考え方ですが、家族内の、親族間のセーフティーネットというのが、今日も話題になりましたし、白波瀬教授からも、そのような話があって、家族がある程度構成されているところの方が、格差が少ないといった話もあったかと思うのですが、この税制を考える上で、どこをベースに置いて考えるべきでしょうか。例えば、一人暮らしの方が住みやすいような税制にすると、将来が維持できていくように考えるのか、それとも、ある程度家族のセーフティーネットというのを加味した上で、例えば、扶養控除などが特にそうだと思いますが、そのようなことを前提にした上で考えていくのか、これは、どのように考えていらっしゃいますか。

○中里会長

所得税の様々な問題を考えていくというのは、非常に画一的、単純に物事を輪切りにできるということではない世界に、私たちが立ち向かっていかなければいけないということで、問題が混迷化していく場合もあると思うのです。

ただし、やや抽象的ではありますが、一つ言えるのは、例えば一人暮らしで生きていきたい、あるいは結果としてそのようになった方も、二人で生きていきたい、あるいは結果としてそのようになった方も、あるいはさらに多人数でという方も、様々なライフスタイルがあって、その様々な方について、特にどの形が有利・不利ということがないようにというのが、まず基本的な原則です。これは皆様も御納得いただけると思います。

その上で、特に子育てをしている若い世代に光を当てるというのは、将来、子供たちが国の様々な仕組みを背負って、高齢者の方々のために様々なことをしてくださるということを含めて、人間というのは小さい頃は面倒を見てもらって、労働世代のときには働き、高齢になったらまたどなたかに面倒見ていただくということ、これが折り重なって繰り返していくことですから、将来働き、また、高齢者になっていくであろう子供を大切にするというのは、今だけを見ているのではなくて、長いタイムスパンの中で見たときにとっても重要なことです。そうすると、それは特定の世代を優遇するといったそのようなことではなくて、将来の国民全体のことを考えた場合に、子供というのは大切であろうということだと思います。したがって、今、目の前の現実の世界だけを見て、一人世帯も、二人世帯ももう少し数の多い世帯も全部同じように中立的に扱うという話と、今から将来を見据えた場合に、子供たちや、子育てがしっかりとできるように若い人たちをサポートするということが両立するのではないかと思います。そこは少し複数の軸が必要かもしれませんが、理論的にも整理できらるうと思いますし、現実的にもできるように頑張っていきたいと思っています。

○記者

今日の高齢者の話は、低所得者の方々の実態、実像把握が随分細かくあったと感じています。特に、河合教授の資料の22ページでは山形県と港区でそれぞれ高齢者の5割強の人たちが生活保護世帯になっている。地方と都会の差はないということがここで示されていますし、事務局資料の8ページの高齢者の夫婦のみ世帯ですが、これでも世帯収入200万円以下の世帯は収入の79.6%が公的年金で、ほかの事業収入や配当などは15%にすぎないとなってくると、これを個人所得課税の今後の見直しなどに当てはめていくと、こうした収入が低くて、現役世代で蓄えが少ないともうすぐ危うい状態になってしまう人たちに、税制の面で何とかその恩恵を与えてあげようと思っても事業収入の部分がすごく少ないと、なかなかこちらのほうに光、若い人には光を当てても、その収入の低い高齢者世帯なり一人暮らしの高齢者の人たちに光を当てるのはさらに難しい課題になっていることが今日分かりました。

○中里会長

税制でできること、できないこと、それは当然にあると思います。それはそれとしてしっかりと認識した上で、税制を中心に議論するのですが、プラスアルファのことも私たちに考えて、ほかの様々な制度がありますから、そちらにもどこまで発言

できるか分かりませんが、ここで議論したことがそちらに波及していくということがあれば良いと思っています。

今日のような、あるいはこれまで行ってきたような実像把握を続けていくことによって、それをプレスの方が報道してくださることによって、様々な方が様々なことを受けとめてお考えになってくださると思います。それはそれで税制調査会として非常に意味のある仕事ではないかと思っています。

しかし、今日の実像把握で、少し冷静になって分けて考えなければいけないことは、経済的な話と心の問題ということです。その二つの話は、もちろん密接に関連はするのかもしれませんが、経済的に余裕があれば気持ちもゆったりとするというのはあるのかもしれませんが、また少し別の話でもあるわけです。税制調査会というのは心の問題にはなかなか入っていけないというのはある程度仕方がないですが、それを専門になさっている方々も、あるいは役所もあるわけですから、そちらはそちらでぜひ頑張っていたきたい。しかし、我々は経済的な問題を中心に税制でできることをここまですという限界は知りながらも一生懸命行っていく。一生懸命行っていく中で、私たちの作業が外に伝わって、さらに建設的な総合的な調整というのが、それは主として政治家の方中心にということになるのでしょうか、福祉行政やNPOの方の役割もありますので、そこでなされていく。それを希望していくということになるのではないかと思います。自分たちの力で100%解決できない問題であっても、だから議論することが無駄であるとは思わないように、そのような心構えを持っていきたいと考えています。

どうもありがとうございました。

[閉会]